報道機関　各位

記者発表資料
令和２年１１月１３日(金)
担当：観光国際課　課長：千葉
問い合せ先：さいたま市キャッシュレス決済による
消費活性化キャンペーン実行委員会
（事務局：さいたま観光国際協会）
伊野宮・抜井
電話：０４８－６４７－１０２１

さいたま市キャッシュレス決済による消費活性化キャンペーン第２弾を実施します

令和２月９月１９日から１０月１６日に実施した「さいたま市キャッシュレス決済による消費活性化キャンペーン」の第２弾を実施します。

１　キャンペーン名称
頑張ろう！さいたま市！最大 20%戻ってくるキャンペーン第２弾

２　実施期間
令和３年１月５日(火)～１月３１日(日)（２７日間）

３　実施主体
さいたま市キャッシュレス決済による消費活性化キャンペーン実行委員会
（事務局：(公社) さいたま観光国際協会）

４　キャッシュレス決済事業者
PayPay 株式会社

5　実施内容

実施期間中、市内の PayPay 加盟店舗（※1）で、PayPay（※2）で買い物すると、最大 20%（上限：1,000 円相当／回、10,000 円相当／期間）のポイントを付与。

※1　大手チェーンなどを除く。

※2　PayPay アプリの支払い方法設定時に、PayPay 残高又はヤフーカード、PayPay あと払い（一括のみ）での支払いが対象。ヤフーカード以外のクレジットカードは対象外。

6　対象店舗

約 6,000 店舗

※中小企業基本法第２条に規定する中小企業者が対象。

本キャンペーン実施に伴い、対象店舗となる新規店舗を募集します。参加要件等がございますので、詳細は「7　キャンペーンページ」をご参照ください。

・キャンペーン参加店舗募集開始　　令和２年１１月１３日（金）
・キャンペーン参加店舗募集〆切（第１次）　令和２年１２月　８日（火）
（第２次）　令和２年１２月２１日（月）

7　キャンペーンページ（さいたま観光国際協会ウェブサイト）

https://www.stib.jp/cashless_cp2020.shtml